

大都市圏における非正規労働者の就労支援体制の整備

平成24年9月

職業安定局首席職業指導官室（伊藤正史首席職業指導官）

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

- 施策目標Ⅳ－1－1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること

2. 事業の内容

（1）実施主体

都道府県労働局

（2）概要

非正規労働者の集中する大都市圏等において、非正規労働者の安定した就職を支援するため、その拠点として「非正規労働者総合支援センター」等を設置し、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、キャリア・コンサルティング、職業訓練の受講相談、就職セミナー、生活関連相談等の支援を総合的に実施する。

3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性等）

（1）有効性の評価

職業能力の形成の機会に恵まれず、通常の支援では就職が困難な者に対して、担当者制によるきめ細かな就職支援は、公共職業安定所における一般職業紹介による就職率（平成23年度：27.1%）と比べても、高い就職率（平成23年度：69.2%）を上げており、引き続き、より多くの非正規労働者の就職を図ることが期待される。

（2）効率性の評価

本事業は、国のセーフティネットとして、あらゆる職業紹介を取り扱い、専門的なノウハウを有する公共職業安定所によって、既存の組織・ノウハウを活用して実施するため、費用対効果の観点からも効率的である。

(3) 評価の総括（必要性の評価）

本事業は、平成 20 年末以降、世界的な金融危機の影響による厳しい雇用情勢の中で、非正規労働者総合支援センター等において、担当者制によるきめ細かな就職支援を推進することで、非正規労働者に対する雇用のセーフティネットとしての役割を果たすことができた。

一方で、雇用者に占める非正規労働者の割合は、現状も高水準で推移しており、非正規労働者の職業能力の形成、生活の安定が図られないだけでなく、さらには低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金の加入状況による将来的な生活保護世帯の増加等、我が国の経済社会にとって深刻な影響があることから、引き続き、非正規労働者に対するきめ細かな就職支援が必要とされている。

ただし、より一層、効率的な業務運営を図る必要がある。

4. 事後評価結果の政策への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成 25 年度予算概算要求において、事業の効率化を図った上で、所要の予算を要求する。

5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
1	担当者制による就職支援を受けた者の就職率	—	—	60.9%	62.9%	69.2%
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
（指標の設定理由）本事業は、職業能力の形成の機会に恵まれず、通常の支援では就職が困難な者に対して、担当者制によるきめ細かな支援を行い、就職を図るものであるため、「担当者制による就職支援を受けた者の就職率」をアウトカム指標に設定						
（資料出所）厚生労働省職業安定局調べ						
アウトプット指標		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
1	担当者制による支援対象者数	—	—	18,091 人	21,662 人	34,957 人
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
（指標の設定理由）本事業は、職業能力の形成の機会に恵まれず、通常の支援では就職が困難な者に対して、担当者制によるきめ細かな支援を行い、就職を図るものであるため、「担当者制による支援対象者数」をアウトプット指標に設定						
（資料出所）厚生労働省職業安定局調べ						

(参考統計の動き)

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	非正規労働者総合支援センターにおける新規求職者数	—	—	60,736人	113,649人	114,712人
2	非正規労働者総合支援センターにおける設置数	—	5	14	32	32
【調査名・資料出所、備考等】 (資料出所) 厚生労働省職業安定局調べ (備考) 上記1は、担当者制による支援対象者を含む総数 平成20年度補正予算により、平成20年度末から非正規労働者総合支援センター等を順次設置						